

令和三年度 盛岡市学力向上推進事業の方向性について

『小・中一貫教育の推進』を土台に、『授業改善』をとおして『確かな学力の保障』を

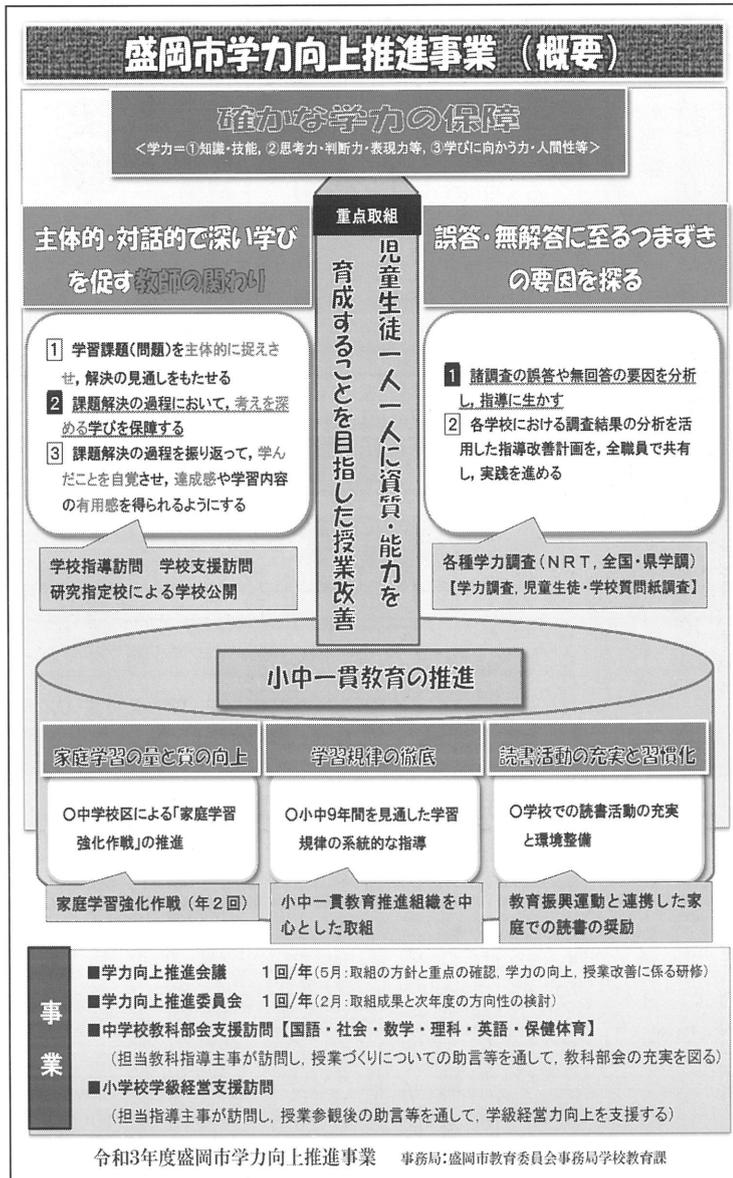
令和二年度の小学校に続いて、三年度から中学校でも新学習指導要領（平成二十九年告示。以下、学習指導要領）が全面実施となりました。

本市では、学習指導要領に基づき、子どもたちに確かな学力（知識・技能）「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を保障するべく、「小・中一貫教育の推進」を土台に、「児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善」を重点取組として、令和三年度の学力向上推進事業を展開しています。

二点となります。

- ① 令和二年度までの盛岡市学力向上推進事業の五つの取組の内容を整理し、授業改善以外の四つの取組を「小・中一貫教育の推進」としてまとめました。

【資料1】



- ② 目標とする授業改善のねらいを「児童生徒一人一人の達成感の向上」から、学習指導要領の内容を踏まえ「児童生徒一人一人に資質・能力を育成すること」としました。

これまで本市では、児童生徒の「児童生徒一人一人の達成感の向上」を目標に授業改善に取り組んできました。令和二年度に行われた岩手県学習定着度状況調査質問紙調査の集計結果からは、各学校において「学習課題を捉え、解決の見通しをもつ」「考えを深める」「学習を価値づけ振り返る」の三つの学習プロセスを位置づけた授業実践が定着してきていることや、その大切さについて実感できている授業者・児童生徒の割合

が高まっている状況が把握でき、各学校の実践の積み重ねによって、市全体として一定の成果を上げることができていると考えられます。一方で、それぞれの学習プロセスが、児童生徒が学習のねらいにせまるための必然性がある活動になっていないか、授業ですべてのプロセスを丁寧な扱った結果、一位時間内に収まらなかったり、散化を課題として捉えている学校も見られています。

本事業の方向性について、各校から報告された令和二年度の本事業に関する反省や、令和三年二月に開催（書面送付による意見集約）した学力向上推進委員会の内容を踏まえて作成したものが「資料1」の概要図です。昨年度からの大きな変更点は、大きく次の

教育振興運動との連動も視野に入れながら、九年間の教育で育成したい子ども像を共有し、「学習規律の徹底」「家庭学習の量と質の向上」「読書活動の充実と習慣化」に小・中学校が連携して取り組むことは、授業を通して子どもたちの資質・能力を育成するための土台づくりとなります。小・中一貫教育については、これまで各中学校において多様な取り組みが推進されていることから、今年度も引き続き、各中学校区の主体的な取り組みを推奨していきます。

【資料2】授業づくり、校内研究会で大切にしたいこと ※令和3年度学力向上推進会議(5/12)配布資料 一部改

- ①「学習課題を主体的に捉えさせ、解決の見通しをもたせる」
- ②「課題解決の過程において、考えを深める学びを保障する」
- ③「課題解決の過程を振り返って、学んだことを自覚させ、達成感や学習内容の有用感を得られるようにする」

・ ①～③のすべてを丁寧に扱って、結果的に1時間に収まらない**詰め込みすぎ授業からの脱却**
 ⇒ **単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で**

それぞれの学習プロセスに軽重をつけながら適切に位置づけた授業づくり

- ・ 1時間の内容のみにとどまらない、**大局的な視点での事前検討・授業者自評・研究協議**

このような現状を踏まえ、過日開催した「令和3年度学力向上推進会議」では、授業づくりや校内研究会で大切にしたいこと(視点)の具体例として、「資料2」の内容について参加者の先生方と共有しました。

学習指導要領解説では、資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の六つの留意点が示されており、その四つ目で次のように述べられています。

「二回一回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。」

校内研究を通して授業改善に取り組む際には、前後の授業との学びのつながりを踏まえ、次のような内容について検討・協議することが有効です。

◎本時は単元全体のねらいの中で、どのような位置付けの授業か。また、単元のねらい

【資料3】

児童生徒一人一人に資質・能力を育成することを目指した授業改善

主体的・対話的で深い学びを促す教師の関わり

◇ 児童生徒の姿(例)

学習のプロセス

※単元などのまとまりを見通して

- 1 学習課題(問題)を主体的に捉えさせ、解決の見通しをもたせる
 - ◇ 気付きや考え、学習経験などを基に、学習課題を主体的に見いだしている。
 - ◇ 課題について予想を立てたり、解決の方法や過程について見通しをもったりしている。
- 2 課題解決の過程において、考えを深める学びを保障する
 - ◇ じっくりと文章を読んだり調べたりし、自分の考えをもととしている。
 - ◇ 各教科等における「見方・考え方」を働かせながら、課題解決に取り組んでいる。
 - ◇ 自分や友達のを比べたり関連付けたりしながら、考えを吟味している。
 - ◇ 深まった考えを、理由や根拠が分かるように表現している。
- 3 課題解決の過程を振り返って、学んだことを自覚させ、達成感や学習内容の有用感を得られるようにする
 - ◇ 自身の変容やできるようになったこと等、課題解決の過程や成果を自分の言葉で表現している。
 - ◇ 学んだことを、これからの学習や生活に生かそうとしている。

ゴールの姿(例)



- ・ ○○さんの考えに納得したので、その考えを取り入れたら、△△についてよくわかった。
- ・ ○○の方法は苦手だったけど、単元の途中からコツをつかんで、できるようになった。
- ・ ○○が役に立つことが分かったので、普段の生活でも○○を使っていきたい。

授業研究会では、指導目標の達成具合等、児童生徒が「何ができるようになったのか」という視点での協議を行います。

誤答・無解答に至るつまずきの要因を探る

諸調査の分析・活用

- 1 諸調査の誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かす
 - 「解かない」のか「解けない」のか。
 - 設問そのものの意味を読み取る「読解力」の不足か。
 - 知識・技能の未定着か、思考力・判断力・表現力の不足か。
 - 間違いが認められ、生かされ、学習に向うことができる集団か。
- 2 各学校における調査結果の分析を活用した指導改善計画を、全職員で共有し、実践を進める。
 - ・ 「確かな学力育成プラン」を、年度を越えて共有し、検証する。

令和3年度盛岡市学力向上推進事業 事務局:盛岡市教育委員会事務局学校教育課

いにせまるためには、本時の終わりでどのような児童生徒の変容がみられればよいか。

◎本時のねらいにせまるために、学習プロセスの中で何に重点を置けばよい(簡略化すればよい)か。

◎授業者は本時の学習の質を高めるために、前時までの学習でどのようなことを意識して指導してきたか。本時の児童生徒の姿に、それはどのように表れていたか。

授業改善に関するその他の留意事項やポイントをまとめ

た内容は、改訂した令和3年度授業改善リーフレット【資料3】内に示しています。内容について確認の上、各校において積極的な活用をお願いいたします。

☆授業者は本時の学習の質を高めるために、前時までの学習でどのようなことを意識して指導してきたか。本時の児童生徒の姿に、それはどのように表れていたか。

授業改善に関するその他の留意事項やポイントをまとめ

☆諸調査の結果分析によって、誤答・無解答に至るつまずきの要因を探り、指導改善に生かすこと。

☆各校で作成した「確かな学力育成プラン」等、令和3年度の学力向上推進事業に関わる評価指標の内容を校内全体で共有し、具体的な取り組みのイメージを明確にし、実践にあたること。

☆授業者は本時の学習の質を高めるために、前時までの学習でどのようなことを意識して指導してきたか。本時の児童生徒の姿に、それはどのように表れていたか。

授業改善に関するその他の留意事項やポイントをまとめ